



弁護士  
根本 達矢さん

はじめまして。弁護士の根本達矢と申します。現在は、可児市所在の法テラス可児法律事務所において執務をしております。着任から1年ほどたち、ようやく可児の地にも慣れてきたという印象です。消費者問題に関心があり、消費者ネットワーク岐阜にも参加させていただいておりますが、そこで議論をしていると、私のいる可児市周辺でも消費者問題に関する認知を広める努力が必要かなと感じます。岐阜市から離れた地においても消費者問題に関する認知が広がるよう活動してまいりたいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

### 平成 29 年度上半期(4 月～9 月)の岐阜県・市町村の消費生活相談状況

県及び市町村への相談件数	6,101 件	(前年度同期 197 件、3.3%増)
市町村への件数(55.7%)	3,399 件	県窓口への件数(44.3%) 2,702 件
29 年度の契約者の平均年齢	53.6 歳	(前年度同期 51.9 歳、1.7 歳上昇)
販売形態別相談件数	1 位 放送・コンテンツ等	1,296 件
	2 位 商品一般(架空請求はがき等)	618 件
消費者ホットライン 188 か お近くの相談窓口 相談しましょう!	3 位 インターネット通信サービス	301 件
	4 位 レンタル・リース・賃貸	231 件
	5 位 相談その他	207 件
	6 位 融資サービス	203 件
	7 位 健康食品	190 件

- ☆はがき・メール等による架空請求に関する相談が急増
- ☆訪問した業者に貴金属などを買い取られる「訪問購入」に関する相談が増加。
- ☆相談全体の平均契約金額は 97.4 万円で前年同期 (83.0 万円) より 14.4 万円上昇。
- ☆高齢者 (65 歳以上) からの相談は 1,636 件で前年同期 (1,401 件) より 235 件 (16.8%) 増加し、全相談の 26.8% を占める。高齢者の平均契約金額は 102.5 万円で前年同期 (109.9 万円) より 7.4 万円減少。
- ☆若年者 (29 歳以下) からの相談は 541 件で前年度同期 (623 件) より 82 件減少。

#### ! 訪問販売お断りステッカー ご活用下さい !

消費者ネットワーク岐阜は、訪問販売の消費者被害を防止するために、「訪問販売お断り!!」ステッカーとチラシを作成しています。これまで複数の自治会のご協力のもと、地域の住民の方々にご活用いただいております。このたび、富加町シニアクラブ連合会 (250 枚)、白川町大山長寿会 (79 枚) にも新たにご協力いただき、ご活用いただくことができました。訪問販売などの消費者被害を防止するには、地域が一緒になって向かい合うことが大切です。

皆さんの地域でもステッカーを活用してみませんか?ステッカー・チラシを持参の上、約 10 分の利用方法の説明にもお伺いいたします。ご興味のある方又は団体は、消費者ネットワーク岐阜事務局までご連絡ください。



# 消費者カフェ・ぎふ



第 16 号 2018. 4.1

イメージキャラクター  
たまされんぞ〜

## 「消費者ネットワーク岐阜」第 9 回総会・記念講演会を開催します!

☆2018 年 5 月 19 日(土)に総会・記念講演会を開催しますので、是非ご参加ください!!  
♪参加無料です♪

日時: 2018 年 5 月 19 日(土) 13:30~16:00  
場所: 岐阜大学サテライトキャンパス (岐阜スカイウィング 37 東棟 4 階  
多目的講義室(中)下地図を参照 JR 岐阜駅より徒歩 5 分。TEL058-212-0390)

[プログラム] 13:00 時~受付  
第 I 部 13 時 30 分~14 時 15 分 第 9 回総会  
第 II 部 14 時 30 分~16 時 00 分 記念講演会  
☆記念講演会☆



山本 正行 氏

「仮想通貨ってなに?」  
今、話題の仮想通貨。でもそのしくみとなると今ひとつどうなっているのかわからない人も多いのでは。仮想通貨の仕組み、メリットとデメリット、問題点。シミュレーションも交えながら仮想通貨について学びます。

講師 山本正行 氏 (山本国際コンサルタンツ代表)  
主に電子決済 (キャッシュレス) を専門とするコンサルタント。事業会社の決済サービスへの参入、法制度、コンプライアンス、アライアンスなどの支援などが主な業務。近年増加傾向にある電子決済が絡む消費者問題の解決を支援しており、消費生活相談員、行政職員、弁護士など向けにキャッシュレスサービスに関するセミナーを多数実施。



参加ご希望の方はお電話でお申し込みください!  
当日参加も歓迎です!  
電話 058-370-6867  
全岐阜県生協連

会員募集!!! ~「消費者ネットワーク岐阜」事務局より~  
「消費者ネットワーク岐阜」の会員になりませんか。会員には、ネットワークの機関紙が送付され、ネットワークの企画も案内されます。年会費は、個人 1 口 500 円、団体 1 口 1000 円です。下記まで住所・氏名をご連絡ください。参加申込書と会費の振込用紙を郵送します。事務局: 全岐阜県生協連 電話 058-370-6867 FAX058-370-6860 Eメール [hkawahar@tcoop.or.jp](mailto:hkawahar@tcoop.or.jp) , H P : <http://cnetgifu.web.fc2.com/>

# 「消費者ネットワーク岐阜」H.29 年度下半期の活動報告です!

## 1. 消費者被害の未然防止・自立した消費者の育成のために!

- (1) 10月21日(土)内閣府消費者委員会との共催で、消費者ネットワーク岐阜 2017 年度定期講演会をグランヴェール岐阜で開催しました。「高齢消費者被害をどのように防止するか」をテーマに 80 名が参加しました。
- (2) 岐阜市消費生活センターとの協働授業「わたしのライフ&マネープラン」の授業に講師として参加しました。(右下参照)

## 2. 消費者問題に関わる横のつながりの強化のために!

- (1) 月1回の世話人会を6回開催しました。
- (2) 12月8日(金)「消費者教育実践フォーラム in 西濃」をソフトピアジャパンセンターで実施しました(参加 100 名)。
- (3) 2月10日(土)に名古屋で開催された平成 29 年度地方消費者フォーラム in 中部に参加しました(右下参照)。
- (4) 機関紙 **消費者カフェ・ぎふ 第 16 号(本号)**を発行しました。

## 3. 地方行政に提言します!

- (1) 2月16日(金)郡上市との懇談会を郡上市役所において実施しました。
- (2) 2月22日(木)岐阜県消費生活安定審議会に、大藪代表が座長を務め、花井副代表が参加しました。

郡上市消費者行政関連の皆さん



### 3. (1) 郡上市市役所との懇談会

平成 30 年 2 月 16 日(金)に、郡上市役所において、同市総務部総務課、健康福祉部高齢福祉課との懇談会を実施しました。郡上市では、平成 27 年から総務課に専任の相談員さんをおき、週 4 日相談業務を行っているとのことです。相談件数は年間 60 件程度で、架空請求メール、架空請求ハガキの事案が多いそうです。市町村合併で 7 町村が合併して市になった関係で市内 7 カ所の振興事務所振興課内にも消費生活相談窓口が設けられているそうですが、そちらには相談員さんはおらず、振興課の職員さんが対応をされているとのことです。これまでは、振興課での相談は架空請求ハガキ等の事案が多く、振興課の職員さんでの対応で特に問題なく対応できているとのことでしたが、複雑な相談等の際には若干不安があるのではないかとわれ、この点は今後の改善を是非期待したいところです。また、健康福祉部高齢福祉課を中心とした取り組みとして、市内の事業者との間で、高齢者等見守り支援活動に関する協定を締結し、事業者において高齢者等の異変を発見した場合には、市に通報をしてもらうという取り組みの紹介がありました。平成 30 年 1 月までに、200 を超える事業所との間で協定の締結ができているとのことです。これまでの市への通報実績としては 16 件とのことで、現実には宅配業者からの通報に基づき高額の高齢者の健康食品を購入した高齢者の被害の救済(代金の全額返金)につながったケースもあるとのことでした。このような取り組みが進むことで、消費者被害にあっているという自覚に乏しいような高齢者等の方の救済や、被害の未然防止が進むことが期待されると思います。ありがとうございました。

### 「消費者ネットワーク岐阜」: 2017 年度の会員数:個人会員 99 名・団体会員 12 団体

**世話人名簿** 代表: 大藪千穂(岐阜大学教育学部教授)、副代表: 御子柴慎(弁護士)、花井泰子(消費生活相談員)、会計監査: 上林美也子(コープぎふ)、事務局長: 河原洋之(全岐阜県生活協同組合連合会)、浅川剛志(弁護士)、石田英高(弁護士)、井端敬之(岐阜県労働者福祉協議会)、今尾大祐(弁護士)、臼井俊治(弁護士)、奥田真之(愛知産業大学教授) 小幡麻衣(弁護士)、葛西裕子(消費生活相談員)、金森耕治(司法書士)、金山富士子(岐阜県生活学校)、小司隆信(司法書士)、鷲見和人(弁護士)、土屋博史(司法書士)、富樫 悠(司法書士)、根本達矢(弁護士)、福田 中(司法書士)、藤井慎哉(弁護士)、堀 雅博(弁護士)、水谷光由(コープぎふ)、村上佑介(弁護士)、山科正太郎(弁護士)

世話人の酒井さんが 10 月にご逝去されました。酒井さんは 2016 年から世話人として生活学校から参加して下さいました。とても熱心で、毎月の世話人会には、休まずニコニコしながら参加下さいました。講演会や懇談会等、様々なイベントにも、セッティングから後片付けまで、いつも率先して協力して下さいました。突然のことで、驚きと寂しさでいっぱいです。今でも世話人会議の部屋に入る時、酒井さんがほほえみながら座っていらっしやるのではと思ってしまいます。世話人一同、酒井さんのご冥福をお祈りいたします。 今学

## 2. (2) 「平成 29 年度 消費者教育実践フォーラム in 西濃」

2017 年 12 月 8 日(金)、大垣市のソフトピアジャパンセンター 10 階大会議室で開催しました。今回は、消費者ネットワーク、岐阜大学、岐阜県教育委員会、環境生活部と岐阜県下の中学校と高校の家庭科と社会科の教諭との共同研究として、文部科学省の平成 29 年度「連携・協働による消費者教育推進事業」の消費者教育推進のための実証的共同研究採択事業に、「中学校・高校から学ぶ多様な主体による消費者主権教育の実践—家庭科と社会科の融合—」という内容で応募したところ採択されましたので、その事業報告会と分散会を実施しました。参加者は 100 名でした。

家庭科の視点である消費者市民教育、社会科の視点である主権者教育を融合させた「消費者主権教育」の教材作成と授業実践の報告と、10 名ずつのグループに分かれた分散会を実施し、報告で面白かった点、分からなかった点、修正した方がよい点を話し合い、グループリーダーが報告しました。最後に、家庭科の視点から大阪教育大学教授の大本久美子先生、社会科から横浜国立大学名誉教授の西村隆男先生にコメントをいただき、盛会のうちに閉会しました。



シンポジウム風景



分散会での交流

## 2. (3) 「安全・安心な地域づくりをめざして」平成 29 年度地方消費者フォーラム in 中部

2018 年 2 月 10 日(土)、TKP ガーデンシティ PREMIUM 名駅西口で、平成 29 年度地方消費者フォーラム in 中部が 122 人の参加で開催されました。消費者庁からの挨拶と報告があったあと、大阪弁護士会の葉袋真司弁護士が「私たちが住みたい地域を考える」をテーマに講演しました。講演では、消費者には「気づく力」「断る力」「相談する力」の 3 つの消費者力が必要で、細かな知識は必要ないこと、また「伝える力」「気づく力」「つなげる力」の 3 つの見守り力を、特に元気シニアに持ってほしいという話がありました。消費生活相談員中庄とみえ氏から「相談現場に必要な支援のしくみ」、大学生森つくし氏から「大学生による消費者教育~中学校での授業実践を中心に~」、あいち子ども食堂ネットワーク共同代表杉崎伊津子氏から「人と人とのつながりから安心な地域づくりへ、子ども食堂」、豊明市健康福祉部竹田哲規氏から「豊明市の見守りから生まれる地域共生への取り組みについて」の報告がありました。なお今回のような実行委員会形式で開催するフォーラムは平成 29 年度で終了し、来年度からは別形態のフォーラムの開催になります。

### 1 (2) 岐阜市への講師の派遣

岐阜市では、子どものための消費者教育推進事業として、中学校における「私のライフプラン」という体験型授業を 28 年度から、3 年間で市内全ての中学校で実施する計画を立てました。岐阜市では、その計画にもとづき、ライフ&マネーの授業を中学校で行っており、本年度は 5 校 11 クラスに対し行いました。そのうち、消費者ネットワーク岐阜は、外部講師としてのべ 17 名を派遣しました。授業の冒頭で、100 万円の札束を見せられ、海外旅行、ゲームなど好きなことに使いたいと言っていた生徒が、授業後には、何が起こるかわからないので、半分は貯金する、残りの半分は家族のために使い、残りを自分のために使うなどと、将来を見通し、目的を持ってお金の使い方を考えることが出来るようになったことを、嬉しく思いました。実施校: 厚見中(10/27)、長森南中(11/24)、本荘中(12/15)、岐阜中央中(12/19)、精華中(2/3)、派遣講師: 御子柴氏、葛西氏、小幡氏、臼井氏、根本氏、浅川氏、蟹沢氏、伊藤氏